

字のままであるのは、問題がある。

3 神立高原スキー場について

スノーマジック・エンタープライズ・ジャパンと松本市営野麦峠スキー場指定管理者の岳都リゾート開発㈱が、スキー場を経営したいと町に挨拶に来た。29日には神立高原スキー場の社長が来て、インリッチの社長が代わったことから、銀行の意向で撤退せざるを得ないとの話しがあった。銀行は地元との協力がなければ施設を売却して放棄せざるを得ない考えである。地元から町の方向性を先に確認の為、弁護士が町に来た。

Q：昨年、会社を調査して3者契約すべきと意見したが、施設の所有者はどうなっているのか。

A：所有者は変わっていない。

Q：専門の調査機関を使って調査するつもりはないか。

A：両者について調査できるところは調べていきたい。

Q：地元では、土地を貸したくないと言う人もいるが、町と地元は互いの動きで今後のことを判断するようだが、どこで決めるのか。

A：神立高原スキー場の社長が話に来たいと言っているの

で聞いた後、地元地権者と一度会って話し合い決めなければならぬ。

平成22年7月26日

1 三俣下排水管理設工の延長について

今年度下排水管の埋設工事を予定していたが、春の地元説明会で公共下水道と同様に使用料金徴収の町管理とするよう要望があり、個別設置式か集合型の大型合併処理槽式にするかの比較検討をして9月末には提示したい。従って埋設工事の本年度実施は延期したい旨地元協議会に説明した。なお、今年度交付金については県と協議したい。

主な質疑

Q：道の駅を含め地元との意思疎通が図られているのか。

A：昨年度の説明会では反対意見はなかったことから今年度工事を予定していたが、管理に至ってからこのような話になった。詰めが甘かったのではないかと思っている。回覧板で工事の延期を知らせたい。

Q：結果的には軽率な判断をしたと言わざるを得ない。きちんとした対応を望むに当たり心づもりを訊かせてほしい。

しい。

A：三俣の地域振興策の早期実現に向けて前副町長と協議を重ねてきた。この問題を三俣全体の問題としてとらえているが、その方向性について一部欠けていた部分もある。事業も煮詰まってきたおり、皆さんにきちんと説明提示したい。

2 湯沢町総合計画の基本構想について
審議会を開き委員からの意見によりまとめた計画であり、今後は町民並びに議員のみならずから意見を聞き、この基本構想に基づいた今後10年間の方針の骨子を定めて計画したい。

Q：基本計画はどのような手順ですすめていくのか。
A：今後8月パブリックコメントを9月中旬に構想を取りまとめた。

Q：具体的な周知方法は。
A：町民には従来通りダイジエヌト版を配布する予定であるが、町民への説明会の開催については考えてみたい。

3 マグナの視察報告について
教育長他2名の町職員で7月1日から7日にかけてアメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナに合衆国100周年の

独立記念日のパレードに参加してきた。中学生の交換だけでなく幅広い交流ができないかを主眼において、マグナ郡長等の表敬訪問のほか多くの施設の視察をしてきた。今後、町の人々との交流が必要と考えている。

平成22年9月21日

1 インフルエンザの予防接種について

国のワクチン接種方法の変更に伴い、季節型並びに新型インフルエンザを混合した1種類のワクチンを接種することに。助成額を定額の1、450円として1歳から13歳と妊婦、60歳から64歳までの特定疾患者、65歳以上の町民全額助成を生活保護と町民税非課税世帯とすることとした。

Q：いつから接種するのか。2回接種の内1回と2回の違いは。
A：接種日は、町立湯沢病院では10月25日から12月11日の時間を限定して実施。他の医療機関は10月1日以降の予定。13歳の小学生未満、或いはアレルギー者が2回の少量接種となる他は1回。

主な質疑

Q：接種料の基準額は3、600円となっているが、湯沢病院では2、500円となつて65歳以上の自己負担額と同様に1、050円を考えている。

Q：予防接種の助成援助者数、自己負担額1、050円を1、000円にできないのか。
A：21年度で65歳以上1、850人、妊婦11人、小学生以下約900人見込み。1、050円は国で決められた額である。

Q：後期高齢者に対するの助成費用は、町及び広域連合のどちらが負担するのか。
A：町の助成となっている。

2 その他
住宅リフォーム事業の支援の枠の拡大について、6月議会でこの事業補助金が創設されて実施しているが、利用者が少ないことから営業用施設まで枠を拡げることになった。今後要綱を作成して11月にも実施したい。予算は12月補正するまでの間を1、000万円、既設予算で賄うことを了承していただきたい。

Q：事業の対象期間中、申込期限はいつまでか。
A：今年度からの2カ年間、必要であれば1年延長される。